

令和2年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会  
議事録

開催日時：令和3年2月8日（月）14時30分から16時15分まで

開催場所：三重県農協会館 5階 大会議室

出席委員：10名

石川 知明	委員長
三田 泰雅	副委員長
上ノ坊 淳	委員
大浦 由美	委員
新海 洋子	委員
林 拙郎	委員
藤井 恭子	委員
松井 寿人	委員
矢田 真佐美	委員
吉田 正木	委員

- 1 開会
- 2 あいさつ（農林水産部長）
- 3 議事

（司会）

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定により「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、5名の委員がリモートでの参加となっており、10名中10名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それではここで、資料の確認をお願いします。

{配布資料の確認}

次に、連絡事項がございます。

評価委員会は全て公開で行います。

また、議事録も含めまして委員会の資料は後日、ホームページに掲載し、広く公開することとしています。

議事録の正確性を期するためにも、マイクを使用してお話しいただくことを

お願いするとともに、録音させていただくことをあらかじめご了承くださいませ  
すようお願いいたします。

今回は、昨年10月1日付けでご就任頂いた委員で開催するはじめての評価委員  
会となりますので、事務局から委員のみなさまをご紹介させていただきたい  
と思います。

資料1の裏面が本日の配席図、資料2が評価委員の名簿となっておりますの  
で順にご紹介いたします。

{委員紹介}

委員の皆様、どうぞ、2年間よろしくお願いいたします。

次に、本日の委員会の流れと資料4「みえ森と緑の県民税評価委員会の開催  
に関する取扱い」について、事務局から説明させていただきます。

(事務局)

(本日の流れと資料4「みえ森と緑の県民税評価委員会の開催に関する取扱  
い」について説明)

(司会)

ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。

{意見なし}

それでは、議事に入らせていただきますが、みえ森と緑の県民税評価委員会  
条例第5条第1項の規定によりまして、当委員会には、委員長と副委員長を各1  
名置くこととなっております。

また、第2項の規定により、委員長及び副委員長は、委員の互選により定め  
ることとなっております。

委員の皆さまから、ご推薦いただけますでしょうか。

(委員)

今回、10名中8名の方が継続ということですが、私の案といたしましては、  
三重大学の石川先生に再度、委員長になっていただき、そして、前回は四日市大  
学の小林先生が副委員長でございましたので、同じ大学の継続とすることで、新  
たに三田先生に副委員長に就任していただければと、提案いたします。

(司会)

ありがとうございます。

他にご意見はございますでしょうか。

{意見なし}

他にご意見がないようでしたら、委員長は石川委員にお願いし、副委員長は三田委員にお願いするということではいかがでしょうか。

{異議なし}

石川委員、よろしいでしょうか。

(石川委員)

はい。

(司会)

三田委員、よろしいでしょうか。

(三田委員)

承知しました。

(司会)

ありがとうございます。

それでは、委員長に石川委員、副委員長に三田委員がご就任いただくということでお願いいたします。

このあとの議事の進行につきましては、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第1項の規定により、委員長に議長として進めていただきます。

それでは、石川委員長、お願いいたします。

(委員長)

改めまして、三重大学の石川です。継続ということで、よろしく申し上げます。また、議事の円滑な進行にご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが次の議題、みえ森と緑の県民税評価委員会への諮問について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料の3をご覧ください。

{諮問について説明}

(委員長)

ありがとうございます。今ご説明ありましたように、2点についての諮問ということですが、何かご意見・ご質問ありますでしょうか。

{意見なし}

ないでしょうか。それでは、次の議事に移りまして「令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗」について、事務局からご報告をお願いします。

(事務局)

それでは、資料5-1の事業別評価シート、それから資料5-2の資料編を使いまして、令和2年度の基金事業の進捗状況を伝えさせていただきます。

{ 「みえ森と緑の県民税基金積立金事業」「災害に強い森林づくり推進事業」  
「森林情報基盤整備事業」「森を育む人づくり推進事業」「みえ子ども森林・  
林業アカデミー自然体験事業」について説明 }

(委員長)

ありがとうございました。

それではここで、一旦休憩としたいと思います。

10分間の休憩ということで、15時23分に再開したいと思います。

よろしくお願いいたします。

{10分間 休憩}

(委員長)

定刻となりましたので議事を再開したいと思います。

それでは、引き続き「森林とふれあう自然公園環境整備事業」から、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

では、引き続きまして説明させていただきます、資料の方は5-1の8ページをご覧ください。

{ 「森林とふれあう自然公園環境整備事業」「生物多様性推進事業」「みえ森と  
緑の県民税市町交付金(連携枠)事業」「みえ森と緑の県民税市町交付金(防  
災枠)事業」「みえ森と緑の県民税市町交付金(基本枠、加算枠)事業」「み  
え森と緑の県民税制度運営事業」について説明 }

(委員長)

ありがとうございました。

今年度事業の進捗状況をご報告いただきました。

委員の皆さま方、ご質問などございましたらお願いいたします。

(委員)

県の事業の取り組みも増えており、詳細な報告も見られましたが、市町の事

業については、今回事業一覧の提供をいただきましたが、半分の額が市町で使われているということから、市町の方もしっかり見ていかなければならないと思っています。

令和2年度の事業の一覧を見させていただくと、かなり多くの市町が基金積立をしており、中には基金に積むだけというところもありますが、こういった市町は将来的にはっきりとした使い道を念頭において、基金に積まれているのかどうかというのが一点。

それから、個別の市町のことになりますが、〇〇町では毎年学校の机と椅子を入れるという事業を、税事業が始まってからずっとやっていただいていた。その中で「森林環境教育も併せて行ってください。」というメッセージを毎年書いていたんですが、一向に実施されないままでした。そして昨年12月の「夕刊みえ」で県民税を活用して入れた木製の机・椅子をスチール製のものに入れ替えて廃棄するという報道がされました。

例えば、△△市ならば6年間使った机・椅子を修繕してずっと使うという取組がされていますが、〇〇町はこの6年間ほとんどの交付金をこの机・椅子の導入につぎ込んで、他の事業にほとんど取り組まずに6年経ったらこれを廃棄するというのは、県民税の使い方として問題があるんじゃないかと、指摘をしたいと思います。

令和2年度の〇〇町の事業を見ると、松林の対策に予算を計上されていますが、他は全部基金積立となっています。使い道が見つからないので基金に積み立てるということになり、一方、国から森林環境譲与税も入ってきてこれも基金に積まれるとなると、森林に関する予算が市町に入ってきて、有効に使われずに基金に積まれているというような見方を、県民や国民にされかねないと思いますので、県からしっかり指導していただいて、より有効に使われるような体制に是非していただきたいと思います。

(委員長)

2つありましたけれども、事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

まず、1点目の基金の積み立てですが、当初に比べると徐々に減っていると感じています。

先ほど、私も説明をさせていただきましたが、成果発表会などで、市町の取組みについて情報共有しており、使い道がないから基金への積み立てるケースも徐々に減ってきていると感じています。また、一部の市町では大きなものを作りたいとか、病虫害の防除のために交付金を貯めたいという市町もみえます。

引き続き有効な使い方ができるように、アドバイスなどさせていただきたいと考えています。

それと、〇〇町の話ですが、確かに私どももショックを受けております。

県事務所に確認させていただきましたが、〇〇町も止む無くというところもあったようで、理由としては、非常に重たくて、小学生1年生の子どもだと、なかなか運べないということと、傷が付きやすいということと、高さを変えるのにかなり苦労すると聞いています。また、〇〇町だけなのかわかりませんが、床にカーペットのようなものが敷かれている教室があって、そこだと机を完全に持ち上げて移動しなければならないという話を聞かせていただきました。

いずれにしても重たいと言うことが問題になっているので、机を作っている業者とも相談をしながら、もう少し軽くて小さい子供でも運べるような机に改良する必要もあります。

私どもが一番気になったのが、〇〇町のこういった考え方が波及していかないのかということでしたが、そう言った話は今のところ聞いていません。

また、〇〇町とも話をさせていただき、相談というか引き続き指導して行きたいと思っています。

(委員長)

今の机については、利便性で入れたわけではないんですよ。

木の良さを知るとというのが、県民税の目的であって、そういう目的で入れられたと思うので、今の理由と言うのはあまり正統な理由としては少し難しいというのが一つと、もし、小学生の低学年の子に使えないのであれば、廃棄ではなく、他の利用を考えるべきです。そのあたりの対応がいいのかなと思います。

また、県からご指導等していただけたらと思います。

他、ございますか。

(委員)

新規事業になっている8番のみえ森と緑の県民税市町交付金(防災枠)事業、これの資料が5-2の59ページということですが、このページの表の事業費に事業費の4,000万円と内示額の1,000万円が記載されていますが、これはどのように解釈したらいいのでしょうか。少し詳しく説明をしていただければと思います。

(事務局)

詳しい説明をしていなくて申し訳ございませんでした。

この事業における県負担分として県見税を活用するのが25%で、県の支援分になります。あとの25%は市町の交付金から拠出していただき、残りの半分をライフライン事業者に出していただくというようなことになっています。

ですから、この表でいきますと、1,000万円を県が、1,000万円を市町が、残

りの 2,000 万円をライフライン事業者が負担することになります。

(委員)

わかりました、ありがとうございます。

(委員長)

他、ございますでしょうか。

(委員)

資料 5 - 2 の 72 ページのところで、みえ森と緑の県民税の認知度の変化があります。県若しくは市町の方々も広報活動を熱心に行っているものの、現状認知度が下がっているというのはどういう要因があるのでしょうか。

(課長)

平成 30 年から令和元年にかけて、認知度がガタッと下がってしまったということは、前回の評価委員会の時も話題になったところですが、e-モニターという制度を使っており、県がモニター募集して応募してきた方、約 1,000 人がモニターになっていまして、その中でこのみえ森と緑の県民税に関する質問に回答していただいている方が 700 人から 800 人となっています。子どもから高齢者までランダムにこのモニターになっていただいておりますが、正直この認知度が下がった理由が判っておりません。

(委員)

それぞれの年で、回答されたサンプルは何人ずつで、例えば男女比がどのくらいだとか、年齢層はどのくらいだとか、そういう詳しい部分を教えていただくことは可能でしょうか。

それによって、もしかすると抽出方法の影響があるのか、それとも人口比に依拠して抽出した結果、こういう結果がでたのか。全体的な割合は出ていますが、具体的な内容によって変わってくる可能性もあるのかと思います。

もしかすると、71 ページにもあるように 10 代の方がたまたまその年多かったということであれば、それは抽出方法に問題があったということにもなるので、各年の詳しいサンプル割合も教えていただけるといいと思います。

もし、すぐに分からないようであれば、後程で構わないので教えてください。

(事務局)

すみません、今資料が手元にありませんので、後程ということをお願いします。

(委員)

たぶん、そのあたり詳しく調べられると、今後どうしていったらいいのかという検討の材料になると思います。

(委員長)

今、全体の認知度の変化が出ていますけれども、属性とか全部わかっていますよね。そうしましたら、事務局の方で、年齢ごとなどデータ解析できますよね。それはされていますか。

(事務局)

単年ごとはしていますが、今全体のデータを持ち合わせていません。

(委員長)

そういった解析をされると、今おっしゃっていた「若年層の認知度が低い」とかということがわかってきますので、ぜひともそう言う結果も次回、ご報告いただきたいと思います。

(事務局)

わかりました。どこかに弱点があるかと思いますので、調査して報告させていただきます。

(委員長)

他、ございましたら。

(委員)

認知度ですが、何年後に何パーセントまで上げるという数値目標はありますか。例えば、2030年には60%を目指そうというのであれば、今の24%をどうやって引き上げるのかという議論ができますが、これまで20%前後でずっときていて、これをぐっと引き上げる解決策が打てていないのではと感じます。

また、知らないという人が76%いる中で、その知らない人たちに知ってもらうためのフォローはしているのか。広報の仕方が「知らない人」を対象にしていなく伝わっていないのではないかと思います。「県民税を使ってやりました。」と書いてあっても、その県民税を自分たちが払っていることにつながっていないので、伝え方を見直す必要があるのかなと思いました。

もう一点は、先ほど〇〇委員が言われた〇〇町の机・椅子ですが、長年やってきて劣化したり破損して、修理が必要になったりして来ると思います。廃棄ではなく、作ったマテリアルのリサイクルやリユースを考えることが必要です。そこにビジネスが起こってくるかもしれません。

廃棄処分するのは簡単で、リサイクルやリユースなどできるモノとできないモノがあるかと思いますが、ロングリユースできないのか検討していただきたいです。

また、市町に県民税と国の譲与税が入ってきて、より森林に関する事業費が増えているのですが、「お金はあるけど自分たちは何をすればいいのか。」と県民には見えにくくなっているように思います。各市町と関係者がそれだけの予算を投じてやるべきことを、県民の参加を得ながらどうやってマネジメントしていくのかを検討する段階に入ってきていると思います。詳しい専門家のアドバイスを取り入れるなどして各市町の森林に対する税金、資金のマネジメントが必要だと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

1つ目の目標設定については、特に定めてはいませんが、なかなか設定するのが難しいと言うのが正直なところだと思います。どこまでやったらいいのかも分からないところですので、考えさせていただければ幸いです。

また、広報の仕方をどのようにすればいいのかということですが、前回、〇〇委員から、県や市町だけで広報活動をするのではなく、県民税を活用して活動をしている団体などにも協力していただくようにとの意見がありましたが、ごもっともなご意見ですので、活動団体などからの広報も進めていきたいと思えますし、実際にやっていただくよう頼んでいるところで、結構広がりがあると考えています。

それと、〇〇町の机・椅子のリユースやリサイクルにこの県民税を活用することもできますので、市町との個別のヒヤリングや会議などの中で、どのように活用していけるか検討していきたいと考えています。

また、木の机は劣化するの当然ですが、それがまた味になるというのが木の良いところなので、そういった面も普及・啓発していきたいと考えています。

それから、前回、総合的な市町評価を示させていただきましたが、こちらはまだまだ改良の余地があると思っています。

各市町において森林率や人口など状況が全然違いますが、それに応じて国税と県民税を併せてどのように使っていくのかを考えていく必要があります、アドバイスをいただきながら進めていきますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

他、何かご質問等ありましたら。

(委員)

私も〇〇町の話はショックでした。でも、あり得るとも思いました。という

のも、私の大学の建物は紀州材で建てたものですが、木造の公共施設と言うことで大学の方でもメンテナンスに苦労した点もあったようです。外側に紀州材の大きな柱があるんですが、これが風雨に曝されてグレーになってきていたんですが、今年度それが「汚い」ということで、黒く塗られてしまいました。

このような経験がありまして、木を使うということの意義だとかが無視されて、他の素材と単に使い勝手などで比較されてしまうということをつくづくと思ったところです。

これまで、かなりの額をこの木製家具とか備品に使われていて、特に小学校の机とか椅子が多かったと記憶しています。三重県では大きく報道されたようなので、追跡調査などしてみた方がいいと思います。

それから、リサイクルやリユースも有用なこととは思いますが、使い方やメンテナンスなど原点に帰ったそういうところでのアドバイス。傷がつくということも、削ればきれいになる。そういうコミュニケーションも木育の一環であるので、考えられた方がいいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

現場の先生も、木の良さを伝えるという意味ではご理解いただいていると思いますが、教育の場なのでカリキュラムに応じて机の移動があり、机は軽い方がいいというのも判るので、その折り合いをつける必要があると考えています。

実際にスチールの机に比べたら木の机は「重たい」と思います。このため、軽くできるような新しい机の開発なども研究しなければならないと思っています。

(委員)

モノを私も見たわけではありませんが、私の町の学校は県民税以前から木製の机・椅子を使っていますが、順調に使えています。

また、△△市はこの事業で木製の机・椅子を入れて、メンテナンス費用も毎年計上して、確か生徒が自分で磨いている。そうしてやっているところもあるので、そういったところの例を見ていれば、6年間やって辞めというような判断にはならなかったと思います。

また、事務局が言われたように、床がカーペットで入れてみたけれどもどうしても難しいというのであれば、それを別の施設で使うというのは可能だと思います。

やっぱり、メンテナンスしずっと使うということは可能だと思いますので、是非そういう工夫に取り組んでいただければと思います。

私が指摘したいのは、ずっと備品を入れることしかやってこなかった。森林環境教育は、ほとんどやられていなかった。ということです。学校におられる先生方もそう言うことに触れる機会が少なく、ご理解も浅かったのかなと思います。

ます。

(委員長)

いろいろご意見いただいて、その中で一つはアンケート結果。認知度ですね。目標値がないとはいいいながら、過去のデータから落ちてきたというのは、これはかなり大きなマイナス要因ですので、しっかりとデータ等を分析していただいて、原因の究明と今後こういった対策をしていくのかということをもた、ご報告をお願いしたいと思います。

このことが一つと、もう一つは6年で捨てられるというのは「あまり」と言えば「あまり」なので、木育の一つとして、例えば机・椅子のメンテナンスを手掛けるというのも、一つの授業になるかと思っておりますので、そのあたり、きちんと木の良さを大切に学んでいただきながら使っていただいているのかというのを、チェックするような、何かそういう風なものを考えていただきたいと思います。

皆さん方、いろいろとご意見あると思いますが、よろしいでしょうか

それでは、事務局の方でまとめて、ぜひともいいものに仕上がっていきますようによろしくお願いいたします。

それでは、事項書に戻りまして、その他、何かございましたらお願いします。

(事務局)

その他として一つ、資料の6を見ていただけませんかでしょうか。

{全国植樹祭招致について説明。}

(委員長)

ありがとうございます。

この件につきまして、何かご質問などありました。

(委員)

植樹祭の招致というのは、せっかくのよい広報の機会かと思っておりますので、先ほどから話題に出ていた、県民税の認知度の広報と併せていただいたらいいのかなと思いました。いいチャンスと思って活用していただければと思います。

(委員)

この評価委員会において、県民税の趣旨とか目的みたいなものがどこかに忘れられていないのか。どういう目的で基金を積むのかなど、県条例（根拠法）に基づきもう一度見直す必要があると感じています。

(委員長)

今回、パンフレットを配布していただいておりますが、6月の評価の時には、詳しい意義とか目的を記載したものも入れて頂いておりますので、また、それを参考にいただければと思います。

よろしいでしょうか。

これで、予定しておりました議事は全て終了いたしました。

どうも、ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局の方にお返しいたします。